事　務　連　絡
令和６年１月１８日

各　都道府県・指定都市・中核市　障害保健福祉担当課　御中

こども家庭庁支援局障害児支援課
障害児支援係

令和５年度地域障害児支援体制充実のためのＩＣＴ化推進事業
事業計画書の提出について

障害児福祉行政の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和５年度児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金（令和５年度補正予算分）の交付申請に先立ち、当課で所管している令和５年度地域障害児支援体制充実のためのＩＣＴ化推進事業の事業内容を把握したいため、以下のとおり事業計画書等の提出をお願いいたします。

なお、都道府県においては大変お手数ですが、管内市町村（指定都市及び中核市を除く）分をとりまとめのうえ提出してください。

指定都市・中核市については、都道府県を介さずそれぞれの市から提出してください。

また、各自治体において不用が生じることを避ける趣旨から、所要額の算定に当たっては、令和５年度内の事業の実施見込みについて精査を行った上で算定いただくようお願いいたします。

なお、該当が無い自治体においても必ず電子メールにてその旨ご報告ください。

記

提出書類

・02_（別添１）【自治体名】事業計画書_令和５年度地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業.xlsx

所要額

１．所要額の算定方法

所要見込額の算定に当たっては、「令和５年度地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業の実施について（令和６年１月５日こ支障第120号）」を踏まえ、交付対象経費を算定いただきますようお願いいたします。

２．交付対象経費及び、予算額

令和５年度補正児童虐待防止対策等支援事業国庫補助金【交付要綱単価表案_Ｒ５補正障害児支援課分抜粋】をご確認ください。

（※）予算基準額は現在審査中のため、今後変更が生じる可能性があります。

提出期限

令和６年１月３１日（水）　厳守

※ 上記期限までに必要書類の提出が無かった自治体においては、原則として本事業の補助対象としないので十分に注意してください。

提出先（メールにて回答をお願いいたします。）

障害児支援課　障害児支援係
TEL　　03-6861-0063
E-mail: shougaishien.shougaijishien@cfa.go.jp

※　提出に当たってのメールの件名は以下のとおり記載してください。

【●●都道府県（市）】令和５年度地域障害児支援体制充実のためのＩＣＴ化推進事業の事業計画書について

添付資料

- 02_（別添１）【自治体名】事業計画書_令和５年度地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業.xlsx
- 03_（別添２）令和５年度地域障害児支援体制充実のためのICT化推進事業のうち障害児支援分野のＩＣＴ導入モデル事業の留意点.pdf
- 04_（別添３）令和５年度補正児童虐待防止対策等支援事業国庫補助金【交付要綱単価表案_Ｒ５補正障害児支援課分抜粋】.pdf